

妊娠判定時の検査費用

熱海市

助成制度がはじまります。

令和7年4月1日より、妊娠判定にかかわる初回の産科受診料（**保険適用外**に限る）に対して、以下の助成がはじまります。

対象 申請日時点で以下に当てはまる方が対象となります。

- 1) 熱海市に住民登録があり、市民税非課税世帯 または 同等の水準の世帯に属する方
- 2) 熱海市に住民登録があり、生活保護の適用を受ける世帯に属する方

上記のいずれか1つに当てはまる方で、妊娠検査薬により自己検査で陽性であることを確認し、その妊娠において初めて産科を受診した方



方法 ① 妊娠検査薬で「陽性」を確認する

② 産科医療機関（医療機関の指定はありません）で妊娠判定の検査※をうける

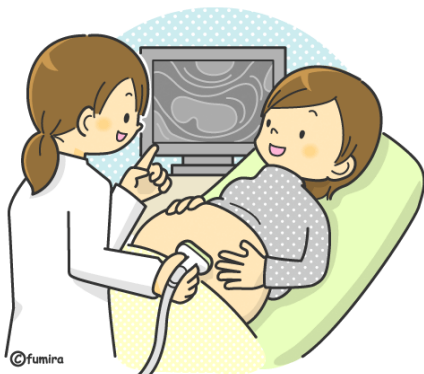
③ 受診日から **3か月以内** に健康づくり課窓口にて申請を行う

（持ち物）・上記対象であることを確認できる書類

- ・妊娠判定を実施した医療機関が発行する領収書と明細書の原本
- ・通帳またはキャッシュカード

※妊娠判定の検査とは…妊娠判定に係る診察、尿検査及び超音波検査を対象とする

【助成限度額】 **10,000 円**



【お問合せ】

熱海市役所 健康づくり課

電話：0557-86-6293

平日 8時30分から 17時15分